

保障額と保険料

団体定期保険

死亡・病気やケガによる所定の高度障がい状態を保障

プラス

団体傷害保障(上乗せ保障)

不慮の事故(ケガ)による死亡・後遺障害保障
(注) 団体傷害保障(上乗せ保障)のみのご加入はできません。

〈月払保険料(概算)〉

(保険料の単位:円)

加入いただける方 および加入可能額		死亡保険金額 (高度障がい保険金額)	性別	生年月日									
				1991/7/2～ 2012/1/1	1986/7/2～ 1991/7/1	1981/7/2～ 1986/7/1	1976/7/2～ 1981/7/1	1971/7/2～ 1976/7/1	1966/7/2～ 1971/7/1	1966/1/2～ 1966/7/1	1961/7/2～ 1966/1/1	1961/1/2～ 1961/7/1	1956/7/2～ 1961/1/1
本人	配偶者	200万円	男性	601	607	617	634	660	696	759		847	
			女性	592	602	608	620	635	650	674		708	
		300万円	男性	901	910	926	952	990	1,045	1,139		1,270	
			女性	889	903	912	930	953	976	1,011		1,062	
		500万円	男性	1,502	1,517	1,544	1,586	1,650	1,742	1,898		2,117	
			女性	1,481	1,506	1,520	1,551	1,589	1,627	1,686		1,770	
		1,000万円	男性	3,005	3,035	3,088	3,173	3,301	3,484	3,797		4,235	
			女性	2,963	3,013	3,041	3,103	3,178	3,254	3,373		3,541	
		1,500万円	男性	4,508	4,553	4,632	4,760	4,951	5,226	5,696		6,353	
			女性	4,445	4,519	4,562	4,654	4,767	4,881	5,059		5,311	
		2,000万円	男性	6,011	6,071	6,176	6,347	6,602	6,968	7,595		8,471	
			女性	5,927	6,026	6,083	6,206	6,356	6,509	6,746		7,082	
		2,500万円	男性	7,513	7,588	7,720	7,933	8,252	8,710	9,493		10,588	
			女性	7,408	7,532	7,603	7,757	7,945	8,136	8,432		8,852	
		3,000万円	男性	9,016	9,106	9,264	9,520	9,903	10,452	11,392		12,706	
			女性	8,890	9,039	9,124	9,309	9,534	9,763	10,119		10,623	
		3,500万円	男性	10,519	10,624	10,808	11,107	11,553	12,194	13,291		14,824	
			女性	10,372	10,545	10,645	10,860	11,123	11,390	11,805		12,393	
		4,000万円	男性	12,022	12,142	12,352	12,694	13,204	13,936	15,190		16,942	
			女性	11,854	12,052	12,166	12,412	12,712	13,018	13,492		14,164	
	4,500万円	男性	13,524	13,659	13,896	14,280	14,854	15,678	17,088	加入いただけません。 ＜保険金額の上限について＞ 2027年1月1日時点の年齢における保険金額の上限は以下のとおりです。 満61歳以上の方(1961/1/2～1966/1/1)：4,000万円以下 満66歳以上の方(1956/7/2～1961/1/1)：2,000万円以下 詳細は、「ソニーグループ福利厚生 保険制度のご案内パンフレット」をご確認ください。			
		女性	13,335	13,558	13,686	13,963	14,301	14,645	15,178				
	5,000万円	男性	15,027	15,177	15,440	15,867	16,505	17,420	18,987				
		女性	14,817	15,065	15,207	15,515	15,890	16,272	16,865				
	5,500万円	男性	16,530	16,695	16,984	17,454	18,155	19,162	20,886				
		女性	16,299	16,571	16,728	17,066	17,479	17,899	18,551				
	6,000万円	男性	18,033	18,213	18,528	19,041	19,806	20,904	22,785				
		女性	17,781	18,078	18,249	18,618	19,068	19,527	20,238				

●配偶者の保険金額は、本人と同額もしくはそれ以下となります。 ●生年月日が1956/7/1以前の加入者の方には、別途配付資料内の書面にて案内いたします。 ●記載の保険料は概算保険料です。正規保険料は申込締切後に算出し、更新日(今回は2027年1月1日)から適用します。(2026年12月下旬以降にソニーグループ専用保険のページでお知らせします。)なお、保険料は、加入者数(被保険者数)が所定の人数に達した場合に適用される特別優良割引・健康経営割引が適用されています。万一、加入者数(被保険者数)が所定の人数を下回った場合には、割引適用解除となり、保険料が高くなります。また、保険料は、毎年の更新日に再計算し適用します。年齢が上がり、次の年齢群団へ移る方が同額の保険金額で更新された場合、通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。

本人		配偶者	
タイプ	傷害死亡・後遺障害保険金額	月払保険料	
A	200万円	100円	
B	300万円	150円	
C	500万円	250円	
D	800万円	400円	

Point

【グループ保険(団体定期保険)のPoint】

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、**配当金をお支払いします**。配当金のお支払いがある場合は、**実質負担額が軽減**されます。配当金の詳細につきましては、「ソニーグループ福利厚生 保険制度のご案内パンフレット」をご確認ください。

■30歳男性 死亡保険金額(高度障がい保険金額) 3,000万円にご加入の場合

月払保険料 9,238円(※1)

実質負担月払保険料 4,525円(※2)

2025年度
配当還元率
約51.0%(※3)

＜過去3年間の配当還元率(※3)＞

年度	2023年度	2024年度	2025年度
保険期間	2023年1月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年12月31日
配当還元率(※3)	約74.0%	約59.6%	約51.0%

(※1) 2025年度の年間払込保険料：110,856円
(※2) 年間払込保険料から配当金差引後の実質負担額（月額換算）
(※3) 年間払込保険料に対する配当金の割合です。

ただし、配当金分配対象とならない年度途中脱退者および退職後継続加入者の保険料は年間払込保険料に含みません。

上記は過去の配当実績に基づくものであり、将来のお支払いをお約束するものではありません。
配当金は翌年3月の給与で前年の払込保険料に対して払込期間に応じた金額が支払われます。